

~ チャイルドの経営コンサルタント監修による~

選ばれる園に(なるための

無効保経営サービス・コンサルティング部



『処遇改善等加算の一本化』について

㈱幼保経営サービス コンサルティング部では、法人・園の経営・運営の悩み事に対応しています。 チャイルドグループの各事業部のノウハウを Q&A 形式でお届けします。

『処遇改善等加算の一本化』について

今年度より処遇改善の加算・給付の制度が 変更になりましたが所轄庁に問い合わせした ところ、『詳細については後日連絡いたします』 との返答でした。今年度がスタートして 約4か月が過ぎようとしていますが、いまだに はっきりとしたことがわかっておりません。 どのように対応したらよいでしょうか。



現時点での留意事項をご説明致します。

昨年度まで、『Ⅰ・Ⅲ・Ⅲ』の三本立てだった処遇改 善加算が本年度より『一本化される』されております。 しかしながら詳細の説明が各市区町村で足並みが 揃っておらず、現況に不安を抱える園様も多いのでは ないでしょうか。

一本化された『処遇改善等加算』ですが、区分は 『①・②・③』と分類されており、こども家庭庁の資料 によると『区分2と区分3のそれぞれにおいて、 「加算による改善等総額」が「加算額」を下回らない』 とされおり、さらに『区分2・区分3の合計額の 1/2以上を基本給・決まって毎月支払われる手当 により改善する』とされています。

今後、他の詳細についても随時、各所轄庁から説 明がされると考えられます。

各園様におかれましては、一本化された『処遇改善 等加算』について理解を深め、職員の処遇・保育の 質の向上へお役立て戴ければと存じます。

依式会社 幼保経営サービス コンサルティング部

チャイルド社グループの幼保経営サービスだからこそできる経営コンサルで園を強力にサポートしています。 ①経営・運営コンサル ②マーケティング・ブランディングコンサル ③新園・新施設設立コンサル ④認定こども園 移行コンサルなどに関して、分析・助言・提案・サポートを行っています。



🛈 鱗幼保経営サービス

コンサルティング部 ディレクター 東京弁護士会所属 柴田 洋平(弁護士・保育士)

(TEL) 03-6915-1910 (Email) yohokeiei_consulting@child.co.jp

(HP) https://www.ans.co.jp/youho/consult.html

